

## 長崎市地球温暖化防止活動推進センター指定法人の審査結果

地球温暖化対策の推進に関する法律第 38 条第 1 項の規定に基づく「長崎市地球温暖化防止活動推進センター」の指定を希望する法人を募集し、長崎市地球温暖化防止活動推進センター指定法人選定審査会において審査した結果を公表します。

1 公募期間 令和 3 年 1 月 8 日(金)～2 月 15 日(月)

2 審査結果

| 法人名称                   | 評価点    |
|------------------------|--------|
| A 法人                   | 65.7 点 |
| 特定非営利活動法人環境カウンセリング協会長崎 | 83.7 点 |

上記の評価をもって、特定非営利活動法人環境カウンセリング協会長崎を指定予定法人として選定した。

3 指定する法人 特定非営利活動法人環境カウンセリング協会長崎

4 選定理由

申請書類等に基づき、活動実績や提案内容などを総合的に評価した結果、地球温暖化対策の推進に関する法律第 38 条第 2 項に規定する事業を最も適正かつ確実に行うことができる法人と認められるため。

5 委員名

| 氏名     | 団体及び役職(肩書)                        | 備考    |
|--------|-----------------------------------|-------|
| 金谷 繁臣  | 長崎市保健環境自治連合会 監査                   |       |
| 寺澤 律子  | 長崎商工会議所1号議員<br>(株式会社西海建設 代表取締役会長) |       |
| 中島 るり子 | 県民ボランティア活動支援センター モニタリング委員         |       |
| 浜谷 信彦  | 活水女子大学健康生活学部生活デザイン学科 教授           | 職務代理者 |
| 安武 敦子  | 長崎大学大学院工学研究科 教授                   | 会長    |
| 山口 純哉  | 長崎大学経済学部 准教授                      |       |
| 吉光 正絵  | 長崎県立大学シーボルト校国際社会学部国際社会学科<br>准教授   |       |